変更後の先端設備等に係る誓約書

年 月 日

ときがわ町長 様

経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第5条第4項の規定に基づき、別紙の設備等のうち先端設備等導入計画の変更により追加したものについては、同規則第1条第2項に規定する要件に該当することを誓約します。また、当該要件に該当することを証する書類として別添のとおり提出します。

別 紙

<様式第五(第5条関係)別紙>

- 4 先端設備等導入の内容
- (3) 先端設備等の種類及び導入時期

<建物以外>

	設備等名/型式	導入時期	所在地
1		年 月	
2		年 月	
3		年 月	
4		年 月	
5		年 月	

	設備等の種類	単価	数量	金額	証明書等の
		(千円)		(千円)	文書番号
1					
2					
3					
4					
5					

	設備等の種類	数量	金額(千円)
設備等の種類別			
小計			
\1,61			
î			

(備考)

1 導入しようとする先端設備等のうち、建物以外のものについてのみ記載する。 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。